

7 本籍（免許情報）のオンライン変更について

本籍（免許情報）のオンライン変更とは、どのようなサービスですか。	市区町村において本籍変更の届出をした後、マイナポータルにおいて、本籍変更の手続を行うことによって、免許情報が自動変更され、運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続を行っている一部の警察署等への届出が不要になるサービスです。
本籍（免許情報）のオンライン変更は、どのような人が対象ですか。	マイナ免許証のみを保有している方が対象です。
本籍（免許情報）のオンライン変更は、どこで手続ができますか。	マイナポータルから行うことができます。ただし、マイナポータルから手続する場合は、事前にマイナポータル連携の手続が必要です。
本籍（免許情報）のオンライン変更の手続には、何が必要ですか。	有効な署名用電子証明書が必要です。
本籍（免許情報）のオンライン変更は、どのように手続すればよいですか。	本籍のオンライン変更を行うためには、以下の手続が必要です。 ①マイナポータルにログイン（利用者証明用電子証明書の暗証番号（市区町村で設定した4桁の数字）の入力） ②マイナポータルのメニューの「運転免許」、「本籍のオンライン変更の申請」を選択 ③戸籍情報のオンライン取得・提出（個人番号カード用利用者証明用電子証明書でマイナポータルにログインしている場合は、市区町村で設定した券面事項入力補助用暗証番号（4桁の数字）の入力）、iPhoneのマイナナンバーカードでマイナポータルにログインしている場合は生体認証）（初回のみ実施） ④本籍・筆頭者氏名の確認 ⑤確認事項の同意 ⑥署名用電子証明書の提出（※）（署名用電子証明書用の暗証番号（6～16桁の英数字）の入力） 詳しくは警察庁ウェブサイト内に掲載されている<マイナポータル連携マニュアル, https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/mynaportalmanual2025.pdf>を参照してください。 ※ マイナポータルから署名用電子証明書の提出を行う際は、個人番号カード用署名用電子証明書だけでなく、移動端末設備用（スマホ用）署名用電子証明書を利用することも可能です。
本籍（免許情報）のオンライン変更は、一度手続をすれば、その後、市区町村へ本籍の届出のみで、免許情報に自動登録されるのですか。	いいえ。本籍のオンライン変更については、市区町村で本籍変更の届出を行う都度、マイナポータルから手続を行う必要があります。
本籍（免許情報）のオンライン変更の手続をした後、免許情報に反映されるまでには、どのくらいかかりますか。	免許情報への反映には、本籍のオンライン変更の手続を行ってから、概ね20分程度です。
本籍（免許情報）のオンライン変更により、変更された本籍を確認する方法はありますか。	はい。マイナポータルから確認することができます。